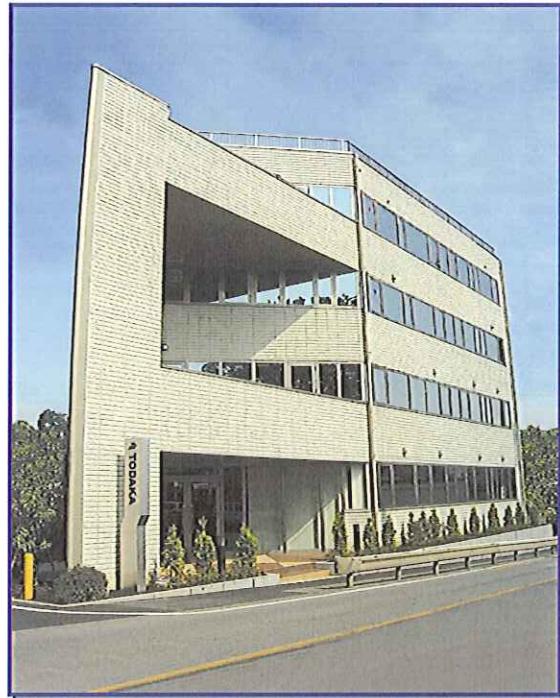


エコアクション21 環境活動レポート



平成23年2月10日作成
(活動期間：平成22年4月～平成23年1月)



株式会社 **ヒだか建設**

環境方針

株式会社とだか建設は、環境保全が企業の社会的責任であると認識し、建設工事業及び関連する業務において、環境との共生・調和を目指し、環境負荷の軽減を図るために以下の環境方針を定め、事業活動を通じてその実現に取組みます。

1. 土木工事、建築工事を通じて、環境経営マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を定め、継続的な改善に努めます。
2. 環境に関する法規制を遵守し、行政機関・団体・地域等の要請に協力します。
3. 土木工事、建築工事、営業、総務、経理活動に於いて環境に与える影響を削減するため、次の事項に対して優先的に取組みます。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減
(建物・空調・車両管理等による、電気使用量・燃料使用量の削減)
 - ② 施工工程から排出される産業廃棄物の再資源化と一般廃棄物の削減
 - ③ 節水活動による水使用量の削減
4. 環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。

この環境方針は、当社全従業員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

平成 22 年 4 月 1 日

株式会社 とだか建設
代表取締役 戸高康之

I 登録事業所の概要

1. 事業所名及び代表者名

株式会社 とだか建設

代表取締役 戸高 康之

2. 所在地(認証・登録の適用事業所)

本 社 : 〒337-0043 埼玉県さいたま市見沼区中川166-4

資材センター : 〒337-0024 埼玉県さいたま市見沼区片柳2-153

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

EA21 環境管理責任者 : 益子 裕之

連絡先 : TEL 048-682-0088 FAX 048-682-2288

E-mail masuko@todakakensetu.co.jp

4. 事業内容(認証・登録の範囲)

土木工事業・建築工事業・舗装工事業・水道施設工事業・造園工事業

2010年度には、埼玉県知事より優秀建設工事業者表彰【優秀賞】を受賞

5. 法人設立 昭和 52 年 6 月

6. 事業規模

資本金 5,000万円

従業員 32名

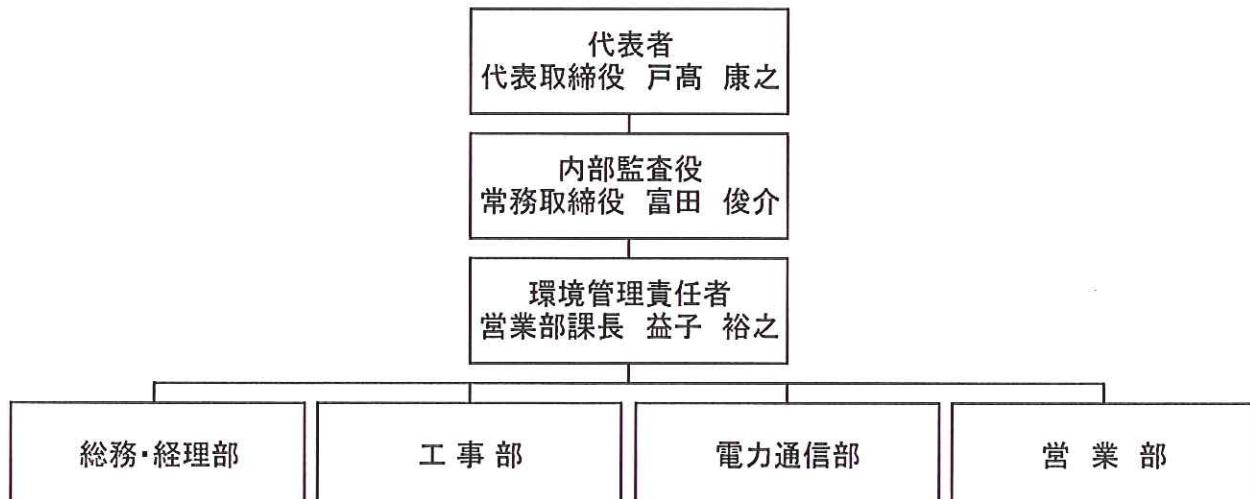
売上高 19億5,000万円 (2009年度:H21.9.1～H22.8.31)

7. 事業許可の内容

特定建設業 埼玉県知事許可(特-20)第 62453 号

許可年月日 平成 20 年 5 月 26 日 許可期限 平成 25 年 5 月 25 日

8. 環境組織体制



II 主な環境負荷の実績

- ・2009年度の環境負荷の実績把握を行った。

項目		単位	2009年度 2009.4月～2010.3月
二酸化炭素排出量	事務所	kg-CO ₂ / 年	139,753
	現場	kg-CO ₂ / 年	510,782
廃棄物排出量	産業	t / 年	3,850
	一般	kg / 年	4,400
水使用量(排水量)		m ³ / 年	283

III 環境目標とその実績

- ・2010年度は、臨時年度として2010年4月から2011年3月までの目標と計画及び実績についての評価を行う。
- ・当社の業務は、土木・建築工事が主であることから二酸化炭素排出量の殆どが現場にて使用するガソリンや軽油である。そのため車両・重機・機械等の運転作業の効率化を図ることが大きな成果につながる。

項目	年度	基準値 2009年度	目 標 2010年度	目標値 2010年度(10ヶ月) 2010. 4～2011. 1		目標値 2011年度	目標値 2012年度
				目標値 2010年度(10ヶ月) 2010. 4～2011. 1	実績値 2010. 4～2011. 1		
二酸化炭素排出量削減 (事務所)	kg-CO ₂	139,753	2%削減	114,131	99,287	135,560 '09-3%	134,163 '09-4%
二酸化炭素排出量削減 (現 場)	kg-CO ₂	510,782	2%削減	417,139	317,619	495,459 '09-3%	490,351 '09-4%
産業廃棄物の再資源化 (率)	%	92.5%	95% 以上	95% 以上	99%	98% 以上	100%
一般廃棄物排出量削減	kg	4,400	2%削減	3,593	3,500	4,268 '09-3%	4,224 '09-4%
水 使用量削減	m ³	283	2%削減	231	204	275 '09-3%	272 '09-4%
地域社会への貢献	回	4	維持	4	4	4	4

IV 環境活動計画の主要内容

項目	環境目標	活動計画・内容
二酸化炭素排出量削減	電力の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・未使用時の電気消灯の徹底 ・電力不要時の負荷遮断 ・節電シール等の表示 ・エアコンの温度設定を徹底し使用する(夏季28°C 冬季20°C) ・設備のアイドリングストップ
	CO ₂ 2%削減 燃料の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップの徹底 ・効率の良い配車スケジュールの検討実施 ・車両の燃料使用量と走行距離のチェック ・「エコドライブ10のすすめ」を車両に掲示 ・現場車両の必要最小限化の検討実施 ・車両の点検整備は定期的に行う(オイル交換 タイヤ空気圧) ・交通法規を遵守する
廃棄物の再資源化と排出量削減	産廃再資源化 産業廃棄物 95%以上再資源化	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別徹底 ・残余資材のリユース リサイクル推進活動 ・リユース・リサイクルの推進活動 ・排出量の管理 ・県外へ排出する場合は、事前協議の必要性を確認
	一般廃棄物 廃棄物排出量 2%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別徹底 ・ミスコピーの防止 裏紙の使用 ・リユース・リサイクルの推進活動 ・排出量と購入量の管理 ・両面使用不要紙のリサイクルボックス設置～再資源化
節水	水道水削減 使用量 2%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・節水シール等の表示 ・節水の呼掛け ・漏水の点検
社会貢献	エコキヤップ収集運搬 道路清掃他	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキヤップリサイクル活動の推進 2ヶ月に1度収集 ・道路清掃 側溝清掃 空き缶拾い(事務所 現場周辺)

V 環境活動取り組み結果の評価

取組計画	数 値	単 位 結 果	評価(結果と今後の方向)
事務所CO2削減(-2%) ・主に電力	基準年 2009年度 目標 実 績	139,753 kg-CO2 114,560 kg-CO2 99,287 kg-CO2	目標達成 今年度の夏は、非常に暑かったが室内温度の徹底を図りCO2削減に努めた。また冬季は比較的暖かく全員でこまめな節電を実行した結果目標達成できた。
現場等CO2削減(-2%) ・主に燃料	基準年 2009年度 目標 実 績	510,782 kg-CO2 417,201 kg-CO2 317,619 kg-CO2	目標達成 今年度は、売上前年対比増にも関わらず、全社員の意識向上により車両使用燃料の管理が図られ、目標値を大幅に削減できた。
全体でのCO2削減(-2%)	基準年 2009年度計 目標 計 実 績 計 CO2削減率 計	650,535 kg-CO2 531,761 kg-CO2 416,905 kg-CO2 -21.6%	目標達成 建設業の特色として、工種や請負額によって使用燃料は変化するが全員が高い意識で取組んだことにより成果を上げることができた。次年度以降も同様に目標達成させる。
産廃物の再資源化(95%) ・再使用の推進 ・適正な処理	基準年 2009年度 目標 実 績	92.5 % 95.0 % 99.0 %	目標達成 分別解体と、適正な処理を行いアスファルト廃材・コンクリート殻は、ほぼ100%再資源化することができた。
一般廃棄物の削減(-2%) ・裏紙の使用 ・ミスコピーの防止 ・分別の徹底	基準年 2009年度 目標 実 績	4400 kg 3593 kg 3500 kg -2.6%	目標達成 月次の集計では、未達成月もあったが、累計では削減できている。なるべくデーターでの管理を行い、ペーパーレスを心掛けるようにする。片柳センターでの分別があり全体朝礼にて周知した。
水道水の削減(-2%) ・節水シール表示 ・節水の呼掛け ・漏水の点検	基準年 2009年度 目標 実 績	283 m3 231 m3 204 m3 -11.7%	目標達成 瀬ヶ崎事務所を塾に賃貸したことにより止めていた水道が使われることになったが、こまめな節水活動が実を結び目標達成できた。
社会貢献 ・エコキヤップ収集リサイクル ・道路等清掃 除草	基準年 2009年度 目標 実 績	4 回 4 回 4 回	目標達成 エコキヤップを収集し、幹事会社へ運搬した。公共施設の除草や道路清掃を行った。
総 括	<p>2010年4月から2011年1月まで10ヶ月の目標・実績であったが、全てを達成することができた。</p> <p>2009年度以前には無かった意識レベルを全員で共有したことで、大幅な削減が可能となった。</p> <p>残り2ヶ月ある2010年度全ての結果を検証し、次年度の目標を決定する。</p>		

VI 環境関連法規制等の遵守状況、法違反 訴訟等の有無

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
廃棄物処理法	一般廃棄物・産業廃棄物・マニフェスト管理
建設リサイクル法	特定建設資材を使用した一定基準以上の工事
騒音・振動規制法	特定建設作業実施届の提出
他県・他市町村条例	特定条例の確認・事前協議実施確認の徹底
オフロード法 交通法規	重機の適正燃料の使用・過積載の防止・速度違反の撲滅・点検整備

環境関連法規制等の遵守状況を定期評価した結果、環境法規等の逸脱はなかった。

また、環境法規関連における法的違反や訴訟、苦情もない。(2011年1月末日現在)

VII 代表者による全体の評価と見直し

2010年4月から2011年1月までの10ヶ月間、エコアクション21認証取得に向け環境活動を実施した。まず、社員全員の環境に対する意識レベルの向上を目指し、キックオフ宣言から教育を中心とした啓蒙活動を行った。その結果、環境保全への取組が浸透し年度での目標を達成できた。

建設工事の場合、業種の特性から工事量に比例して二酸化炭素排出量が増える傾向にある。弊社の場合も、工事量に応じたガソリンや軽油などの燃料消費が排出における大半を占めており、その消費節約が排出量削減の課題となる。

2010年度は、前年よりも業務量が増えたにも拘わらず、燃料の消費量は目標以上に削減でき、また、例年には猛暑年であったが、8月の使用電力量は前年比を下回ることができた。

これらの結果から、全社員の意識レベル向上が二酸化炭素排出量の削減に繋がると確認した。2011度以降も教育と啓蒙活動は継続し、P-D-C-A サイクルの更なる確立、また中長期以外にも短期目標を設定し、問題点があればすぐに是正措置のできる組織づくりを目指す。

運用開始後10ヶ月が経過したが、現時点では、環境方針・環境目標・環境活動計画並びに環境経営システム全般において、変更の必要は無いと判断した。

平成 23 年 2 月 10 日

株式会社 とだか建設
代表取締役 戸高 康之